

新庁舎整備検討特別委員会行政視察概要

令和2年2月4日（火）

於 周南市議会委員会室3

午前10時30分～午後12時

1 調査の概要・説明

…………… 重國行政管理部次長

「新庁舎整備事業について」

本市において庁舎整備の方針として①ダウンサイジング、②防災拠点機能、③市民利用、④明石らしさを目指していることを踏まえて、“安心・安全の「防災拠点」であることはもちろんのこと、「交流や憩いの場」として市民が気軽につどえるような、長く親しまれる庁舎”を目指して庁舎建設を行った周南市の取り組みを参考にすべく、事前に作成した調査事項に基づき、新庁舎整備の概要（スケジュール、配置計画・規模、市民参画）及び新庁舎の機能（防災機能、環境配慮、市民利用スペースなど）について説明を受けた。

特徴的な取り組みとしては、シンボリックな外観のシビックプラットホームを建設し、交流室、休憩・談話コーナー、市民ギャラリー、カフェ・レストラン、コンビニ等を配置し、市民が親しみやすい施設としており、本市においても市民利用の在り方の検討事例として参考にできるものであった。

また、工期短縮の工夫として、実施設計と並行して旧庁舎の一部の解体工事に着手した点や、執務面積や配置職員数想定（将来の職員減を考慮し、本庁機能を全ては集約しない）を工夫し、本館中央に吹き抜けを設けることで明るく見通しのよい庁舎となっていることが印象的であった。



2 主な質疑応答

【事業の流れ、配置計画等】

問 庁舎の配置計画、建設階数について、高層化はしていない（5階建て）が、震災のリスク管理の観点からか。高層化により、ランドマークとしたり、余剰地を生み出し活用することは検討しなかったか。

吹き抜けにより採光を確保しているが、他のメリット・デメリットは。また、その床面積の考え方は。

答 高さを抑えることで景観と近隣への日影に配慮した。可能な限り低く・広くすることで利便性が向上すると考える。ワンフロアの面積をできるだけ広くとり、来庁者ができるだけワンフロアで行政手続きが完結するようにしている。利用者の多い、市民・福祉窓口エリア、税・環境・教育等窓口エリアを1・2階に配置している。高層化は特に検討していない。

吹き抜け部分について、費用的にはデメリットはあるが、開放感だけでなく、利用者が自分が建物のどこにいるのかがわかりやすいというメリットがある。

床面積については、1階のみが算定対象で、2階から上は算定に入らない。

問 ダウンサイジングの取り組みとして、執務環境等調査により積算した23,000㎡から、執務スペースのゆとり度の見直し（余白率71%→65%）等を行い、20,000㎡としたとのことであるが、職員視点で問題はないか。

答 新庁舎配置職員数が見込みよりも多くなったことで、あまり余裕のない状態ではある。プレミアム商品券や国勢調査など、臨時的業務を行うための予備的な部屋を設けるべきであったと感じる。

問 本市では、現在、基本計画の検討中であり、今後、事業期間短縮の工夫として、基本設計・実施設計の一括発注を検討しているが、基本計画～実施設計に係る業者選定はどのように実施したか。

答 「基本構想と基本計画」、「基本設計と実施設計」の単位でそれぞれ公募型プロポーザルにより決定した。自治体によっては、基本構想・基本計画に携わった業者は、基本設計・実施設計の入札に参加できないとしているところもあるが、そのような対応は行わなかった。

問 「基本構想と基本計画」、「基本設計と実施設計」の単位でそれぞれ公募型プロポーザルを実施し、結果的に同じ業者が受託することとなったが、業者が変わった場合の課題は想定していたのか。

答 基本設計と実施設計は同じ業者に任せた方がスムーズと考えたが、基本計画と設計を別の業者が受託することは問題ないと考えていた。

【市民利用スペース】

問 市民利用スペースであるシビックプラットホームの概要・活用方法は。

答 2階に市民が利用できる会議室を設置しており、よく利用されている（実際に平日の日中に現地視察したが、多くの市民が利用していた）が、2階で繋がっている庁舎側にも共用会議室を設け市民利用可としているが、行政の利用に支障をきたすような状況は発生していない。

通りから市民活動の様子が伺えるほか、壁面をギャラリーとして市民の作品を展示したり、談話コーナーなど、市民に親しまれやすい施設となっている。なお、外観は低層（2階建て）とすることで、圧迫感を与えないよう配慮している。

【環境配慮】

問 新庁舎整備に当たり、環境に配慮した点は。

答 イニシャルコストと導入効果を勘案した結果、トップライトのほか、雨水貯留槽（トイレ洗浄水利用）や免震層のクールヒートトレンチとしての活用、太陽光発電設備などを採用した。

【市民参画】

問 基本構想の段階から、委託業者の技術的支援を受けながら市民委員会で検討を進められているが、市民委員会の概要と公募委員の選定基準は。

答 委員は10人。その構成は、学識経験者3人、各種団体推薦者4人、公募委員が3名。基本構想・基本計画策定の2年間携わってもらった。素案を作り市長に提出するところまでが委員会の任務。公募委員の選定基準は、作文を提出していただき、採点の結果により選定した。

問　その他の市民参画の取り組みは。

答　市民に庁舎建て替えの必要性を認識してもらうため、基本計画段階でシンポジウムを開催した。建築家による基調講演、パネルディスカッションなどを実施した。

また、基本設計段階でワークショップを実施し、「分かりやすい市民窓口」、「市民開放ゾーン」についてグループワークを行い、計画に反映した。

【その他】

問　供用開始後に判明した課題は。

答　計画段階（図面）ではイメージできないものがあり、ドアの重量感や案内サインの視覚効果について改善対応を実施した。例えば、トイレなどは利用頻度も多く、ドアの在り方（軽いほうがよく、むしろクランク状になっていて不要なところもある）は重要なポイントと考える。

以　上